

東万台地コミュニティが担う子ども事業

1月17日は「凧あげ・餅つき大会」が催されました。「けんこう広場」に200組以上の親子が集まり、三角凧や連凧を元気よく揚げており、隣の友愛館の広場では餅つき体験を行い、出来たての餡ころ餅の配布をしていました。

参加する子どもや保護者と各部会や協力部会の大人がとても楽しそうでした。13団体ある育成会も単独での事業運営は難しくなってきていますが、東万台地コミュニティの子どもも事業に協力することで補っているそうです。「七夕飾り交流」では、地元から竹を調達して、国分寺東小1年児童と地域の高齢者が一緒に飾りつけをするなど交流を深めました。



地域の目 シモティ～次世代につなげるコミュニティ～

第2回目となる「しもつけマーケット」、石橋きらら館芝生広場に手作りの手芸品やお客様が手作りをする店、地元農産物の店など12店舗が出店し、12月の日曜日、若い家族連れを中心に多くの人で賑わっていました。この事業は、下古山地区にある星宮神社周辺の自治会などで実行委員会を組織し、かかしまつり(らいさま創刊号参照)を実施しています。その中の地元若者と新しく地域に転居してきた子育て世代を中心とした9家族の組織体で、地元で楽しめるマルシェを開こうと企画し、PRパンフレットのデザインなどメンバーのスキルを活かし作成、出店の募集もメンバーのネットワークを活かして若い人達ならではの発想と機動力で運営しています。活動資金については各出店者からの出店料と下野市市民活動補助制度を活用しています。

今回から子ども向けのワークショップを設け、段ボールで家を造り思い思いの塗色をして完成させたら芝生の広場に並べ皆の思いの詰まった街をつくるもの、その名も「シモシティ」とてもユニークで、人気もありました。家族を含め皆で創った喜びと思い出が地元愛につながって、大人になんでもこの地に住み、次世代へつなぐ人になって欲しいというメンバーの思いが詰まっています。

平成27年12月開催



つながつテルね!
条例14条

コミュニティ組織の責務及び支援 ⇒ 自治基本条例 第14条

- (1) コミュニティ組織（市民活動団体を含む。）は、適正な団体運営を行うとともに、自らの責任のもと、市民活動を推進し、その活動が広く市民に理解されるよう努めるものとする。
- (2) コミュニティ組織は、まちづくりの主体としての役割を認識し、協働のまちづくりへの理解及び協力に努めるものとする。
- (3) 市は、コミュニティ組織による活動について、公益性及び公平性に配慮して、その自主性及び自立性を損なうことのないよう、支援するものとする。